

## 平成26年度第2回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成27年1月30日(金) 13時30分～14時30分

会 場 倉敷市役所本庁舎9階 902会議室

### 出席者

委員 三村委員, 植田委員, 山崎委員(副会長), 山磨委員(監事), 岡野委員, 岡本委員(会長)  
木村委員, 榎原委員(監事), 藤田委員

### 事務局

保健福祉局) 岡副参事

保健福祉推進課) 月本課長補佐, 妹尾主幹, 久保田副主任, 宮崎主事

### 欠席者

委員 石井委員

傍聴者 なし

### 議事内容(要旨)

#### 1 開 会

委員9名の出席により, 倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき, 会議が成立していることを確認し, 開会を宣言した。

規約に基づき, 会議の進行を岡本会長に依頼した。

#### 2 議 事 (発言者: ◎会長 ○委員 ■事務局)

##### (1) 平成26年度事業の中間報告について

■ 資料に従い説明を行った。

○ しらかべ号の支出で, 宿泊代が865,600円とあるが, 宿泊代には食費など他の内容も含まれている場合があるので, この内訳について確認したい。食費については, 自己負担という社会的な流れがある。しらかべ号の参加費1万円に, 昼食の弁当代や宿泊先での食費が含まれていることが確認できればと思う。

■ 宿泊代の内訳を記載してもらおうよう実行委員会に依頼する。次回の運営委員会で, 内訳の記載された最終決算書を見てご審議いただきたい。

○ 私たちの団体も, 市と社会福祉協議会から補助金をいただいているが, 金額や単位等を全て明確にして報告しており, しらかべ号の決算書には少し不足部分を感じられた。

\*\*\*\*\*承認\*\*\*\*\*

##### (2) 平成27年度事業計画(案)について

■ 資料に沿って説明を行った。

◎ しらかべ号について, できるだけ多くの方に参加していただくことが望ましく, 参加者80名の規模を維持してもらいたいが, 実行委員会からは, 貸切バスの値上げの影響で予算内の事業実施が厳しいため, 参加人数を74名に減らす予算案が提出されている。

■ 参加者80名の規模を維持してもらうために, 5万円の増額が必要ではないかと考えている。事務局としては, 5万円増額した委託料1,078,000円の変更案を提案させていただいており, ご検討いただきたい。

- しらかべ号については、大勢の方に参加していただきたいと思うが、同じ方ばかりが毎年参加されるのではなく、新しい参加者を増やしていくことも大切だと思う。社会的状況を考慮して、予算を増額することも必要だが、併せてその点についても考えてもらいたい。
- ◎ 報告集の費用や、挨拶周りの費用を削減する等、経費削減の努力は実行委員会も行っており、社会的状況による経費増に関しては考慮し、委託料を増額してはどうかという事務局からの提案だが、いかがか。
- 社会福祉協議会で貸し出しを行っている福祉バスの調子が悪く、3月末で貸し出しが終了する。福祉バスを利用することで負担を軽減できていたので、私たちも今後について頭を悩ませている。ハンディのある方たちへの金銭的負担については、現実として理解している。
- 先ほど、初めての参加者を優先して、どんどん新しい方に参加していただきたいという意見をいただいた。応募者が多いため抽選で参加者を決めているが、実際は初めての方を優先する取り扱いをしている。26年度については、障がい者の方7名、ボランティア4名の方が初参加だった。
- 80名で実施するという点は良いと思うが、5万円増額の算定根拠の一つが、26年度の赤字見込額との説明があったが、決算書案では収入・支出は同額となっている。最終決算書では赤字になるのか。
- 実行委員会の方が寄付金という形で赤字分を補填している。この決算書中の実行委員寄付金22,682円が実質の赤字である。実行委員の寄附がなくても、予算範囲内で事業を実施できるよう、実行委員寄付金見込み額22,682円と、参加者増加分の経費を合わせて5万円と計算している。
- ◎ 資料作成費だが、今までどおりの報告集も作成する場合は、委託料をさらに増額しないとカバーできないが、この部分を経費削減するということを、しらかべ号実行委員会から提案しているので、5万円増額の委託料でどうかと事務局から提案されている。変更案を承認ということによいか。

\*\*\*\*\*承認\*\*\*\*\*

### (3) その他

- 市で助成制度についての広報を行っているが、近くの方等に助成制度についてお声かけしても、制度についてご存知ない方がほとんどなので、具体的なお声かけが必要だと感じている。自分の住んでいる地域は高齢化が進んでいて、健康づくりや生きがいづくり等の活動を担う人が少なくなっており、助成を受けて活動してみようという地域の方が貴重な存在になっているように思う。活動してみようという地域の方達の心を、もう少し細やかにお支えすることができればと思う。
- ◎ 助成制度は、既にある団体が新たな活動を行う際も利用できる。新たなボランティア団体の立ち上げだけでなく、既にある団体の新しい活動も活性化できればと思うので、そういう面からも広報について考えたい。
- ボランティア活動等について、次の世代へ繋げていく、若い方に係っていただく、という心構えが必要だと感じている。
- 倉敷市では、ボランティアのポイント制度が実施されており、65歳以上の方は自分の健康維持をしながらボランティアができ、プラス特典になる。良い制度が実施されていると思う。
- 助成制度についてお声かけはしているが、団体の立ち上げや申請手続等に手間がかかると感じられるようで、助成制度を利用せず、細々と自分達だけで活動していくことを選ばれる方も少なからずおられる。
- 子どもに関する活動も助成対象に入っていると思うが、助成を希望される方へというパンフレット

には、その記述がない。子どもに関する活動を行っている方が広報等を見ても、自分達は助成対象になるとは思わないのではないか。子どもに関する活動も助成対象であることが分かるように、この中に記載を加えてはどうか。

- 子ども向けの活動についての記載を追加する。
- ◎ 倉敷市地域福祉基金条例第1条の設置目的で「・・・高齢者等の保健福祉の増進・・・」という部分があるが、助成要綱等については、その部分を広く捉えた形に変更した経緯がある。
- 規約や助成要綱等は全て、「・・・市民の保健福祉の増進・・・」ということで、市民を幅広く捉えているという形にしたが、大本となる条例は「・・・高齢者等の保健福祉の増進・・・」ということになっている。
- ◎ 助成ご案内のパンフレットに、子どもに関する記載を追加することについては、すぐ対応できるか。
- パンフレットはすぐ対応できるので、4月以降の募集については記載を追加する。
- 少し細かいことだが、申込が1件でも増えれば良いと思うので、検討して欲しい。

### 3 閉会

以上により、議事を終了